

海上治安



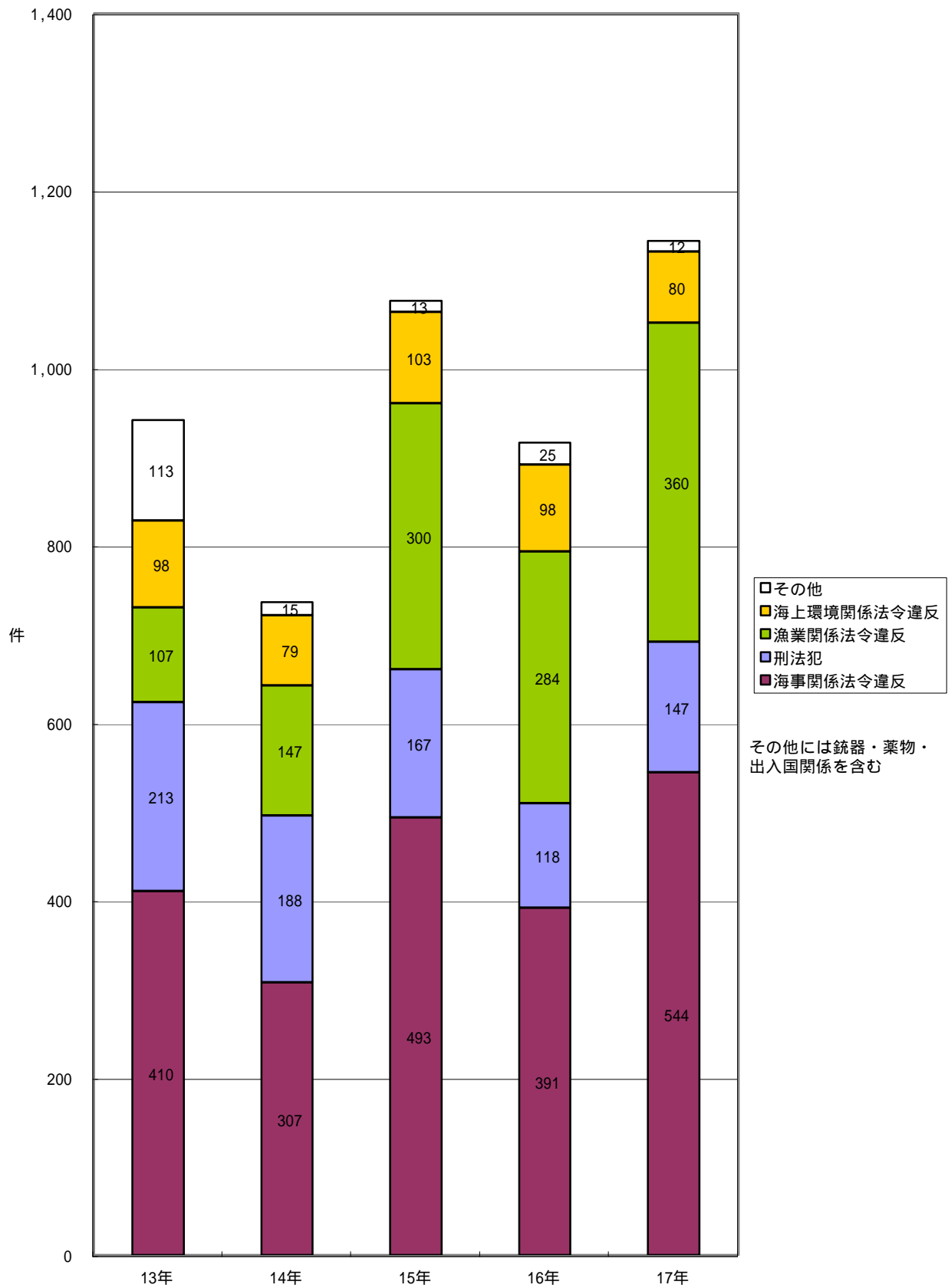
1. 海上犯罪の摘発

(1) 海上犯罪の法令別送致状況の推移

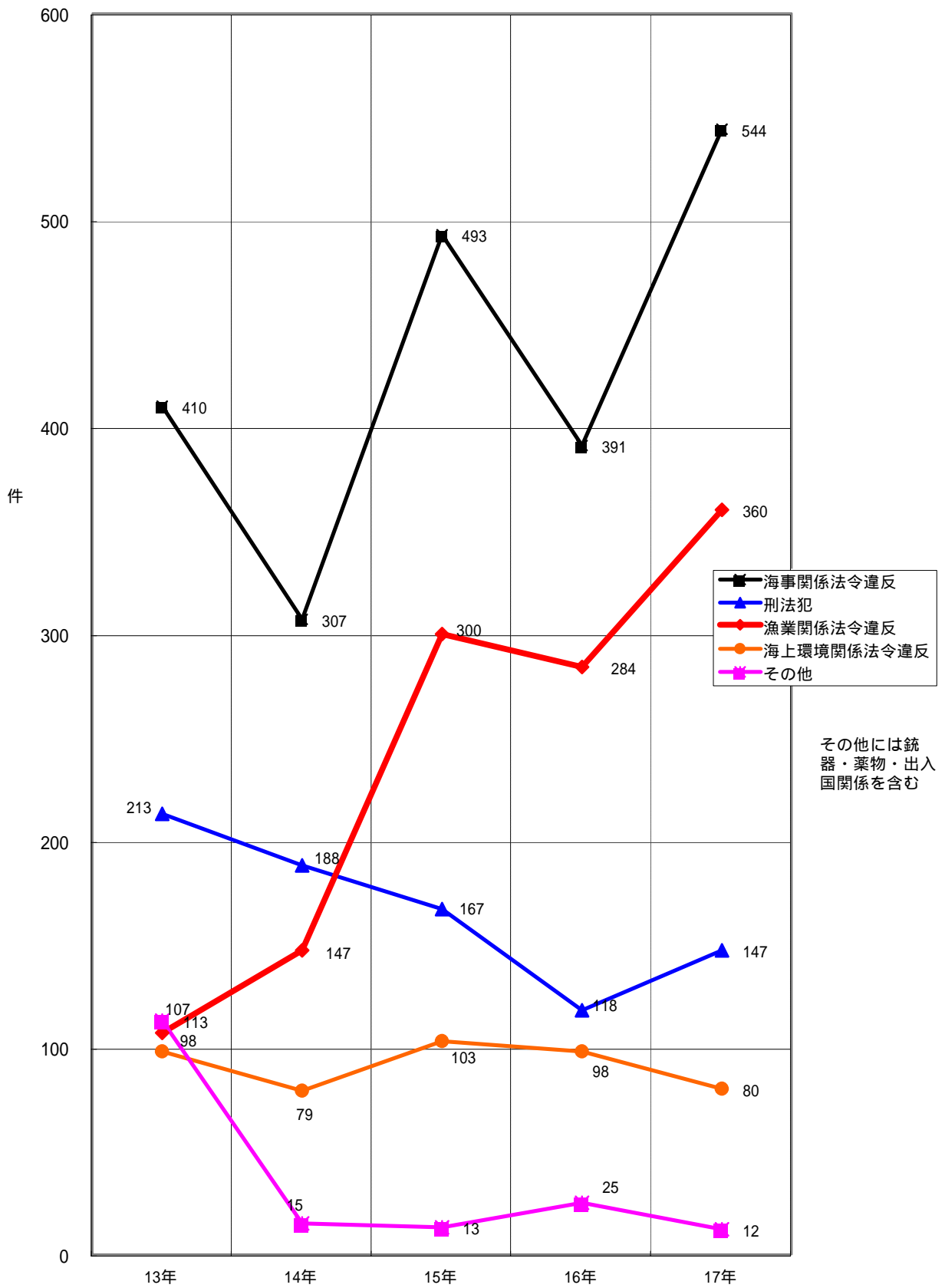
単位：件

年 項目	13年	14年	15年	16年	17年
合計	941	736	1,079	916	1,143
海事関係法令違反	410	307	493	391	544
刑法犯	213	188	167	118	147
漁業関係法令違反	107	147	300	284	360
海上環境関係法令違反	98	79	103	98	80
貿易関係法令違反					
銃器・薬物関係法令違反	1			3	3
出入国関係法令違反	102	7	11	9	4
その他の法令違反	10	8	2	13	5

海上犯罪の法令別送致状況の推移（グラフ） 1



海上犯罪の法令別送致件数の推移（グラフ） 2



(2) 海上犯罪の法令別・違反事項別送致状況の推移

イ. 海事関係法令

区分	違反事項	年				
		13	14	15	16	17
船舶安全法	検査証書船内不揭示					
	検査証書記載条件	2	1	2	2	
	無検査・検査証書不受有	38	29	33	47	24
	最大搭載人員超過	7	4	8	1	6
	航行区域・従業制限	3	6	1	4	8
	その他	140	71	162	108	105
	計	190	111	206	162	143
船舶職員法	法定職員定数	26	37	31	21	70
	法定職員資格外従事	24	28	38	20	36
	その他		1	5	7	2
	計	50	66	74	48	108
船員法	雇入雇止公認不申請					
	健康証明書不保持					
	法定書類船内不備					
	船員手帳保管義務					
その他	51	42	104	68	90	
	計	51	42	104	68	90
船舶法関係法令	船名番号等船体標示義務					
	漁船登録票船内不備					
	漁船登録票不受有			2	2	
	登録事項変更の不申請					
その他	1	5	3	2	2	
	計	1	5	5	4	2
港則法	危険物の無許可運搬					
	危険物積載指定場所	2				
	出入港届出義務					
	その他	29	26	24	15	54
	計	31	26	24	15	54
海上交通安全法	航路航行義務	23	25	40	38	57
	速度制限	19	3	10	15	26
	航路の出入時横断制限	17	12	7	7	9
	浦賀水道航路右側航行義務	16	9	12	19	15
	中ノ瀬航路一方通行義務	9	1	5	3	13
	その他	2	5	4	9	10
	計	86	55	78	91	130
その他の法令						
	計	1	2	2	3	17
海事関係合計		410	307	493	391	544

ロ．漁業関係法令

区分	違反事項	年				
		13	14	15	16	17
漁業 関係法令	無許可操業	5	7	7	1	41
	操業制限	12	22	22		
	外国人漁業関係法令	1			1	1
	その他	89	118	271	282	318
	計	107	147	300	284	360

ハ．出入国関係法令

区分	違反事項	年				
		13	14	15	16	17
出入国 関係法令	不法入国	95	2	6	5	
	その他	4	5	5	4	4
	計	102	7	11	9	4

ニ．銃器・薬物関係法令

区分	違反事項	年				
		13	14	15	16	17
貿易 関係法令	禁制品輸入				1	
	関税ほ脱					
	その他	1			2	3
	計	1			3	3

ホ．刑法

区分	違反事項	年				
		13	14	15	16	17
刑法	業務上過失往来妨害	164	136	121	87	112
	業務上過失致死傷	42	42	43	26	25
	殺人・傷害	5	4	1	4	5
	その他	2	6	2	1	5
	計	213	188	167	118	147

ヘ．その他の法令

区分	違反事項	年				
		13	14	15	16	17
その他の 法令	電波法		6	1	3	
	その他	10	2	1	10	5
	計	10	8	2	13	5

(3) 領海、漁業水域における外国船舶の状況の推移

イ. ロシア漁船の状況の推移

単位：視認延隻数は 隻
立入検査、検挙及び警告は 件

年	月 区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
		13	視認延隻数 立入検査 検挙 警告											
14	視認延隻数 立入検査 検挙 警告													
15	視認延隻数 立入検査 検挙 警告													
16	視認延隻数 立入検査 検挙 警告													
17	視認延隻数 立入検査 検挙 警告	1				2								3

□ . 台湾漁船の状況の推移

単位：視認延隻数は 隻

立入検査、検拳は 件

年	月 区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
		13	視認延隻数	16		6	64	40	2				6	
	立入検査											1		1
	検拳											1		1
14	視認延隻数	61				6	1	2		2			1	73
	立入検査						1	1						2
	検拳													
15	視認延隻数	12		4	3	2				1	7	12	3	44
	立入検査													
	検拳													
16	視認延隻数	4		1								2	4	11
	立入検査	1		1										2
	検拳													
17	視認延隻数	3					1	3	2	1	4	1		15
	立入検査	1					1				1			3
	検拳										1			1

(4) 不法入域船舶の推移

単位：隻

年	国籍	ロシア	中国	台湾	韓国	北朝鮮	その他	計
13			6	7				13
14				1				1
15			2	6				8
16							1	1
17								

2. 日本船舶の保護

(1) 管内在籍船舶の被だ捕発生状況の推移

年	国籍	ア メ リ カ	カ ナ ダ	ブ ラ ジ ル	ニ ュ ー ジ ー ラ ン ド	エ ク ア ド ル	北 朝 鮮	ベ ト ナ ム	ロ シ ア	ギ ニ ア	イ ン ド ネ シ ア	オ ー ス ト ラ リ ア	そ の 他	計
	13	隻数 人員												
14	隻数 人員													
15	隻数 人員													
16	隻数 人員													
17	隻数 人員													